

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	市立川西病院市民モニター会議(第6回)		
事務局(担当課)	総合政策部 病院改革推進課 (内線2216)		
開催日時	令和3年6月29日(火) 10時00分～		
開催場所	川西市役所 7階 大会議室		
出席者	委員	加門会長・南野副会長・熊手委員・高垣委員・森寺委員・高須賀委員	
	その他	指定管理者 市立川西病院 清水 事務部長 沖 事務部長補佐	
	事務局	総合政策部病院改革推進課 作田理事・塩川副部長・藤本	
傍聴の可否	不可	傍聴者数	—
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	当会議の意見交換などの内容を公にすることにより、率直な意見の交換が不当に損なわれる恐れがあるため、傍聴を不可とする。		
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1)市立川西病院に関する意見交換について (2)その他 3. 閉会		
会議結果	別紙会議経過のとおり(要旨)		

審議経過

1. 開会

2. 議事

(1) 市立川西病院に関する意見交換について

ア. 市立川西病院の全般について

資料2「一日平均患者数の推移」資料3「患者数月別集計表」に沿って、指定管理者から説明

指定管理者： 一日平均患者数については、入院患者数は前回報告した11月以降、新型コロナウイルス感染症第4波による影響と、近隣病院の救急受入れ停止の影響もあり、12月は157.3人、1月は168.1人と、令和2年度のピークとなった。

外来患者数においても、発熱外来の増加に伴い12月が339.8人と令和2年のピークとなり、その後は徐々に減少していった。

また、感染対策チーム(ICT)や感染管理の認定看護師が中心となり、コロナ対策にあたった。職員は標準予防策を徹底し、また患者様にもマスクの着用や手指消毒、検温などにご協力いただき、クラスターを発生することなく医療を提供できた。

その他、面会制限等でご不便をおかけしたが、オンライン面会なども取り入れるなどの工夫を行った。

委員： 12月から1月にかけて入院患者が増えているのは、コロナの患者対応のためか、それとも近隣病院の救急受入れ停止の影響か。

事務局： どちらも影響あると考えているが、救急搬送数が増えているので、近隣病院の救急受入れ停止の影響は大きかった。

委員： 4階北病棟の患者受入れ状況はどうか。

事務局： その都度患者数を考慮して病床をコントロールしているため、4階北病棟再開当時は37床中半分程の稼働だったが、12月から1月にかけては患者数が増加し、7割から8割程の稼働だった。

委員： 外来患者の増減の要因はなにか。

事務局： 内科に関しては、内科医の退職が2人程続いた事などもあり減少したが、耳鼻咽喉科など医師が増えた科については増加した。

イ. 看護体制について

指定管理者： 看護体制については、令和2年の4月1日の時点で看護職が150人だったが、令和3年の4月1日には166人に増員した。新卒看護師を多く採用できたことが増員の要因である。

これに伴い、秋口から年末くらいを目途に、以前から目標としていた7対1の看護体制に回復したいと考えている。

委員： 今現在最も看護師1人に対して患者数が多い病棟の状況は。

事務局： 急性期の病棟である3階と4階の合計患者数に対して、看護部が看護師の配置を行っている、比較的患者数の多い4階南病棟は手厚く看護師を配置し、患者数の少ない3階南病棟は減らすなど、調整をおこなっている。また、夜勤など含めて看護師への負担に偏りがないようにしている。

委員： 今現在の看護配置は。

事務局： 10対1であるが、今後より手厚い看護のため7対1を目指す。

委員： 夜勤勤務の形態はどうなっているか。

指定管理者： 現在は基本1病棟3人体制の2交代制になっている。夜勤の回数の上限は決められており、これを超えると診療報酬が減点される。看護師をしっかりと守りながら医療を提供するよう指導されている。

委員： 新卒看護師への教育方法や、戦力となるまでどれくらいかかるのか教えて欲しい。

指定管理者： 3月後半から事前研修が始まり、4月から5月にかけて座学による教育を経て、6月からは実際に病棟へ配置し現場での実践指導が始まる。7月には日勤帯の戦力として数えられるまでに到達している。

委員： ベトナム人看護助手のその後はどうか。

指定管理者： 現在ベトナム人は、日本に来る前にある程度日本語の勉強を積み、来日してからも半年程日本語学校で勉強をしたうえで、福祉の学校に通っている。ベトナム人の契約は協和会がおこなっており、川西病院だけでなく協立病院や第二協立病院などにも配置されているが、市立川西病院は急性期病院ということもあり、病院に来てもらう際には出来る限り患者対応に差し支えないような人を派遣してもらうように、学校と調整している。

委員： 現在何人程雇っているのか。

指定管理者： 約10人在籍している。

ウ. 地域貢献について

指定管理者： 令和2年度は、市民医療講座や出前講座など新型コロナウイルス感染症の影響を考え自粛しなければならず、開催できなかった。

ただし、感染管理の認定看護師が、介護施設の職員などに感染予防に対する研修を昨今のコロナ禍の実状も踏まえ、オンライン形式で開催してきた。

また、今年度の話になるが、新型コロナウイルスワクチンの集団接種にかかる医師を派遣したり、予防接種時の感染管理や集まった看護師の指導目的で看護師を派遣してきた。

事務局： 市が設置する避難所のマニュアル作成時にも、コロナ禍での適切な受入対策について助言をいただくなど幅広く活動されており、市としても感謝している。

委員： PCR検査は行っているのか。

指定管理者： 発熱外来を設置しており、新型コロナウイルス感染症に罹患していると疑われる場合には、PCR検査や抗原検査を行っている。

委員： 感染管理の認定看護師による感染予防研修は、令和2年度はどれくらいの回数行ったのか。

指定管理者： 実施回数が多く正確な回数を把握できていないため、次の市民モニター会議時に実績を報告する。

委員： 医師の入れ替わりが多いように感じる。

指定管理者： 市立川西病院は、基本的に大学の医局人事に頼っているため、何年かに1回は医師が交代するのはやむを得ないものとして考えている。

ただし、治療レベルに関してはある一定の水準をもった医師の交代となるため、専門分野などは変わってしまうことがあるが、一定の医療水準を保つことができている。

耳鼻咽喉科は2人常勤医を確保し、今年度1人加えて現在3人体制となっている。北部地域の耳鼻咽喉科の開業医が少ないので、地域で宣伝いただきたい。

また産婦人科も1人増員し、婦人科系の手術などにも対応できるようになった。

委員： ダウン症の有熱患者を受け入れることができる病院が少ない中、市立川西病院の発熱外来が受入れを行い、また対応も良かったとの話を聞いている。

(2) その他について

ア. 駐車場について

指定管理者： 6月14日から市立川西病院の南側にある第3、第4駐車場を閉鎖しており、現在病院の北側にある第1、第2駐車場のみとなっているため、患者様にはご不便をおかけしている。市も近隣に16台程停めることのできる駐車場を確保したが、2週間程様子を見ていたところ、日によっては病院北側の市道にまで渋滞ができることがあった。

病院としては、職員を増員し駐車場の誘導を行ったり、出来る限り分散できるように外来診療の運用を工夫していく。

委員： 第1駐車場の出口はそのまま使えるのか。

指定管理者： 現在南側の出口は閉鎖しているため、北側から出られるように出庫ゲートを作った。第2駐車場は以前から変更はない。

イ. 小児科について

指定管理者： 令和3年度に小児科の医師を1人確保し、現在4人体制になった。新しく着任した小児科医は発達外来を専門としている医師で、平日対応できないものに関しては土曜日にも診療している。地域でお困りの保護者の方々がいれば、川西病院で対応したいと考えている。

委員： 北部としても、幼児や高齢者を受入れてもらえる病院があるのは心強い。小児科や産婦人科が増えれば若い人の流入にも繋がるので、頑張っていたきたい。

まとめ： 本日の意見、提案で、改善可能なものは速やかに改善に取り組んでいただきたいと思う。

3. 閉会